

令和8年5月21日

## 「ピンクシャツ運動」を実施します

～八尾市いじめ防止啓発強化月間の取り組みと八尾市いじめ防止基本方針について～

八尾市では、いじめが増加する傾向にある長期休暇明けの5月及び10月を「いじめ防止啓発強化月間」と定め、子どもたちを取り巻く人間関係やいじめ問題への意識を改めて見つめ直す機会として、さまざまな広報・啓発活動を展開しております。

令和8年3月に改定した「八尾市いじめ防止基本方針」では、「いじめ」行為の認知に先駆けて、心身に苦痛を抱えている子どもを見逃さないことを大切にしています。そのために、社会全体で子どもを見守る機運の醸成を図るべく、いじめ防止のこうした集中的な啓発期間を設ける旨を正式に位置づけ、市の施策として明確に示したところです。

啓発活動の柱として、本市では、令和5年度より、毎年2月の最終水曜日に「ピンクシャツデー」(※)を実施し、行政・学校・企業・地域団体等が一体となり、ピンク色の物を身に着け「いじめ反対」の意思表示を行う運動を展開しており、5月の強化月間においても、取り組みの一環として、5月最終水曜日に「ピンクシャツ運動」を実施いたします。

### 記

○実施日：令和8年5月27日（水）

○主な取り組み

- (1) 市職員がピンク色のものを身に着けて、いじめ反対の意思表示  
(ピンク色のTシャツやビブスの着用など)
- (2) 市役所本庁 いじめ防止啓発ポスター掲示
- (3) ごみ収集車 いじめ防止啓発ポスター掲示 など

※取材にお越しいただく場合は、下記担当までご連絡いただきますようお願いいたします。

**【本件に関するお問い合わせ先】**

こども・いじめ何でも相談課

所在地：八尾市旭ヶ丘5-85-16

電話：072-924-3954

## 八尾市いじめ防止基本方針の主なポイント

- ・「いじめ」行為の認知に先駆けて、心身に苦痛を抱えている子どもを見逃さないことを大切にしています。
- ・ICT端末で利用できるこども・いじめ何でも相談課への相談アプリを、市内の公立学校、私立学校の高学年児童及び中学校生徒に提供します。
- ・法の定義を広げ、幼稚園、保育所や高等専門学校等に在籍する子ども同士の行為も「いじめ等」として対応します。
- ・市長部局は、相談者及び対象児童生徒への寄り添いと孤立防止を最優先とし、相談者を代弁して学校等との話し合いや支援を行います。また、調査に関する意見や要望をこども・いじめ何でも相談課を介して学校等に伝えること等の支援を行います。

最新の八尾市いじめ防止基本方針については、市ホームページ上に公開しています。

(参考：八尾市 HP 八尾市いじめ基本方針)

[https://www.city.yao.osaka.jp/kosodate\\_kyouiku/kosodatesoudan/1004225/1006456/1006457.html](https://www.city.yao.osaka.jp/kosodate_kyouiku/kosodatesoudan/1004225/1006456/1006457.html)

### (※)『ピンクシャツデー』

カナダで始まったいじめ反対の運動です。2007年2月、ピンク色のシャツを着て登校した少年がいじめられたことを聞いた先輩2人がピンク色のシャツを買い集め、学校のネット掲示板やメールを通じて、「明日、みんなでピンクのシャツを着よう!」と呼びかけ、翌朝、みんなに配ろうと大量のシャツを持って学校に行くと、そこには、自らピンク色のシャツや小物を身に着けて登校する生徒たちの姿がありました。彼らの呼びかけを知った人たちが情報を拡散し、多くの生徒たちが賛同し、学校中がピンク色になりました。これによって、いじめを受けた生徒は、安心して学校に通えるようになり、その学校でのいじめは自然になくなったといえます。

(参考：八尾市 HP ピンクシャツデー)

<https://www.city.yao.osaka.jp/0000072041.html>